

E-mail. muto@hello-kitakyushu.or.jp

FAX.093-521-8845 出展申込書

中小企業テクノフェアin九州2018

(公財)北九州観光コンベンション協会 武藤 宛

中小企業テクノフェアin九州2018に、下記のとおり申し込みます。

出展申込締切り 7月17日(火)

●出展申込者 平成 年 月 日 主催者欄

(フリガナ) 会社名					
代表者名	役職	(フリガナ) ご氏名			
所在地	〒	TEL	()	-	
		FAX	()	-	
業務上の 連絡先	〒	TEL	()	-	
		FAX	()	-	
(フリガナ) ご担当者名		所属		役職	
		E-mail			

●請求書送付先 (上記のご担当者と異なる場合のみご記入ください) 主催者欄

請求書 送付先	〒	TEL	()	-	
		FAX	()	-	
ご所属		(フリガナ) ご氏名		備考	

●申込小間タイプと小間数

小間タイプ	小間仕様		申込小間数
Aタイプ(15.4万円)	間口3m×奥行3m×高さ2.7m	パラペット・社名板・展示台(1台・白布・腰布)を準備	
Bタイプ(28万円)	間口6m×奥行3m×高さ2.7m	パラペット・社名板・展示台(2台・白布・腰布)を準備	

●出展目的 (チェック☑をお願いします。複数可)

会社・団体PR
販路開拓
新製品の市場評価
代理店契約
その他()

●出展社名(ダイレクトメールや会場案内図などの印刷物、社名板、ホームページ告知などで記載させて頂く名前)

社名表示

●出展物・展示対象(会社の一言PRや製品名称・技術のセールスポイント、提供サービス等をご記入ください。)

会社・団体一言PR (35字以内) 印刷物等貴社ご紹介用	
出展製品 技術名称 提供サービス など	

●実演の有無 いずれかにチェック☑をお願いします⇒ 有・ 無

●出展物・展示対象分野に1つだけチェック☑をお願いします

<input type="checkbox"/> (A) 機械・金属加工・メカトロ関連	<input type="checkbox"/> (D) 医療・福祉・生活関連	<input type="checkbox"/> (G) ベンチャー関連
<input type="checkbox"/> (B) 情報通信・電子機器・ソフト関連	<input type="checkbox"/> (E) 環境・バイオ関連	<input type="checkbox"/> (H) 物流関連
<input type="checkbox"/> (C) 自動車・ロボット・半導体関連	<input type="checkbox"/> (F) 化学・樹脂・繊維加工	<input type="checkbox"/> (I) その他

※紹介者がある場合は、下記にご紹介者名をご記入ください。

紹介者

自由記入欄

(公財)北九州観光コンベンション協会 担当/武藤

e-mail: muto@hello-kitakyushu.or.jp

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8-1

TEL: 093-511-6800 FAX: 093-521-8845

お問い合わせ
・送付先

出 展 規 定

「中小企業テクノフェアin九州2018」

主催者：(公財)北九州観光コンベンション協会

1 小間の配置

- (1) 小間の割り当ては、出展物の内容、申し込み小間数、会場全般の構成を配慮して主催者がおこない、出展社説明会で通知します。
- (2) 出展社は、割り当てられた小間の全部、又は一部を第三者に譲渡、もしくは出展社相互において交換することはできません。
- (3) 角小間を条件としたお申し込みはできません。

2 契約の締結時期と出展申し込みの取り消し、又は内容変更について

- (1) 出展申し込み受付後、主催者より出展料の請求書をお送りします。その請求書に基づいて**支払い期日(平成30年9月7日)**までにお振込みください。支払が完了した時点をもって出展に関する契約が締結されたこととなります。
- (2) すでに申し込まれた小間に対する変更、又は取り消しは、その理由を添えてすべて文書でお申し出ください。ただし、契約締結後の**平成30年9月7日**以降出展を取り消す場合は、出展料の全額をキャンセル料としてお支払いいただきます。

3 諸経費の清算

- (1) 出展社は、付帯費用(備品・電気等)や床面修復費、油漏れ処理費等があるときは、会期終了後に請求申し上げますので、すみやかにご清算ください。

4 出展物の管理保全

- (1) 主催者では、警備員を配置し会場全体の管理保全に努めます。
- (2) 出展物の保全については、出展社が責任を負うこととし、盗難、損傷、紛失、火災、天災等会場内で発生した事故に対してその損害を賠償しません。
- (3) 出展社は、出展物の輸送、備え付け、組立および展示を通じ、出展物の保護のために必要な保険を付し、またはその他の措置を講じてください。

5 開催の変更、および中止

主催者は、天災その他不可抗力の原因により会期を変更、又は開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じた損害は補償いたしません。ただし、開催を事前に中止したときは、出展料の一部、又は全部を返金いたします。

6 出展規定、および出展社マニュアルの遵守

主催者は、やむを得ない事情のあるときは会期その他について、規定の一部を変更することがあります。また、この変更によって生じた損害は補償しません。

7 係争

本展示会に関する係争は、福岡地方裁判所小倉支部が専属管轄を持つものとします。

8 その他

この規定に定めのない事項、又はこの規定に疑義が生じた場合は、両当事者で協議して決定します。

以上